

今後の財政の運営の方針

(北海道虻田郡洞爺湖町)

第1 健全財政の確保に関する事項

健全な財政運営を行うため、健全化判断比率等を意識しながら、引き続き行財政改革の推進と持続可能な財政構造の構築に努め、「洞爺湖町中期財政計画（計画期間 平成 24～28 年度）」に沿ってまちづくりの推進に取り組みます。

- ① 実質赤字比率 一般会計において赤字を発生させない財政運営を行う。
- ② 連結実質赤字比率 公営企業会計も含めた全ての会計で赤字を発生させない財政運営を行う。
- ③ 実質公債比率 早期に起債発行許可基準（18%）未満まで減少するよう努める。
- ④ 将来負担比率 町債現在高、債務負担を計画的に減少するとともに、基金残高の増加を図る。
- ⑤ 経常収支比率 経常経費の削減等に取り組み、弾力のあるバランスの取れた財政構造の構築に努める。

1 経費の効率的使用に関する事項

「財政健全化計画」及び「洞爺湖町行財政改革実施計画」の理念を継承した「洞爺湖町中期財政計画」に基づき、人件費の抑制をはじめ、行政の役割を終えた事務事業・非効率的な事務事業、町単独で上乗せサービスをしている事業の廃止、不要不急な事業の凍結など全事務事業の見直しを徹底し、経常経費、臨時的経費の削減を図ります。

- ・ 人件費の抑制
- ・ 普通建設事業の抑制
- ・ 内部管理経費等の縮減
- ・ 補助金等の整理合理化

2 収入の確保に関する事項

「洞爺湖町中期財政計画」に基づき、町税、使用料、手数料などの自主財源の安定的な確保に努めるとともに、引き続き未利用土地等の処分や受益者負担の適正化に取り組みます。

- ・ 遊休財産等の処分
- ・ 町有林の管理・活用による間伐材の売払
- ・ 受益者負担の適正化

第2 その他財政の運営の合理化に関する事項

1 職員数の抑制

職員定数については、定員適正化計画により職員採用の抑制や民間委託の推進等により削減を行っていますが、著しい職員数の削減によって、行政サービスの安定的供給に影響を及ぼさないよう、組織機構や出先機関の見直し、事務事業の効率化、民間委託等を計画的に実施し、人件費の抑制に努めます。また、勧奨による退職者数の増や年齢構成の偏重などを考慮しながら定員の適正化を図ります。

2 公共施設の統廃合等

老朽化に伴い、維持補修や大規模改修などによる経費の増加が見込まれることから、維持管理コストの削減の検討と利用者の動態、利用者の実態調査等を的確に把握し、積極的に既存施設の廃止、縮小を図るとともに、合併効果の創出という観点に立った効率的、効果的な施設整備を行います。

3 特別会計の経営健全化

各特別会計、企業会計においても、受益者負担の適正化、内部管理経費の削減に積極的取り組み、効率的な財政運営を確立するとともに、一般会計からの繰出金等を削減します。財源不足が生じる場合には、事業や保険料、使用料等の見直しを基本としますが、解消するために一般会計からの繰出金で補填し、赤字の発生を抑制します。